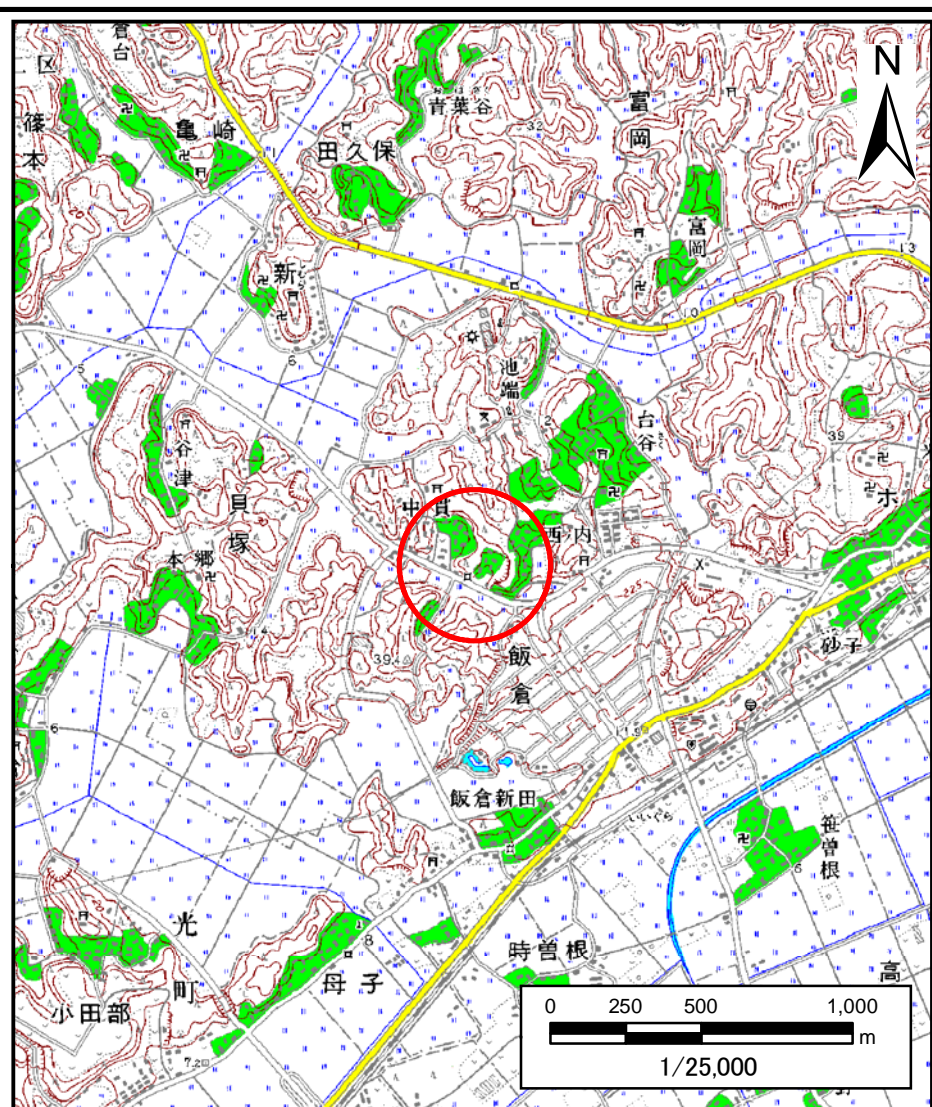


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)

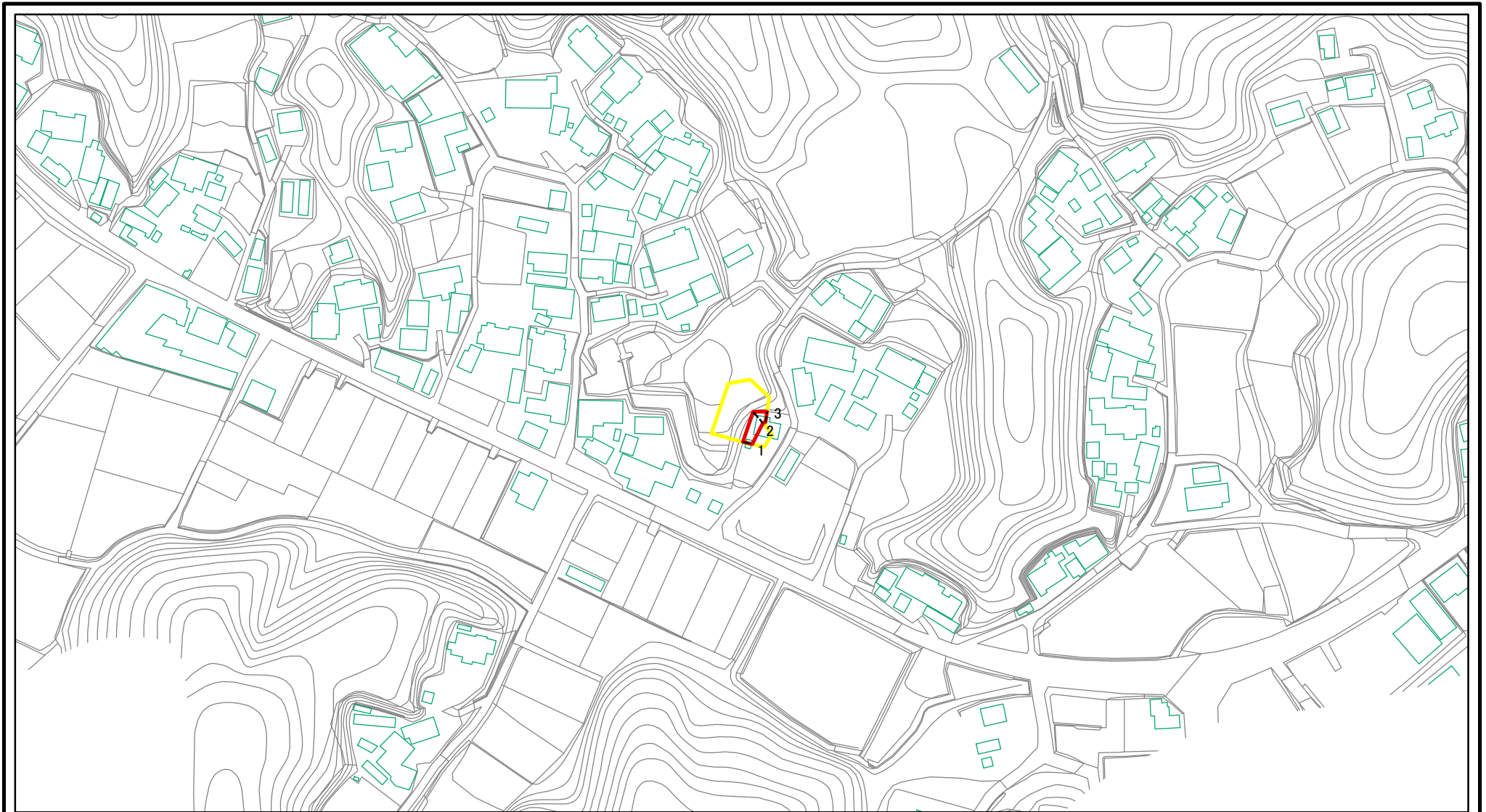


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-2294
	箇所名	飯倉10
	所在地	匝瑳市飯倉

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第885号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)

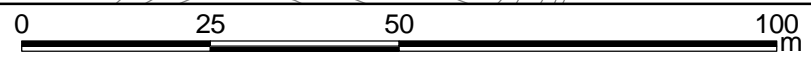
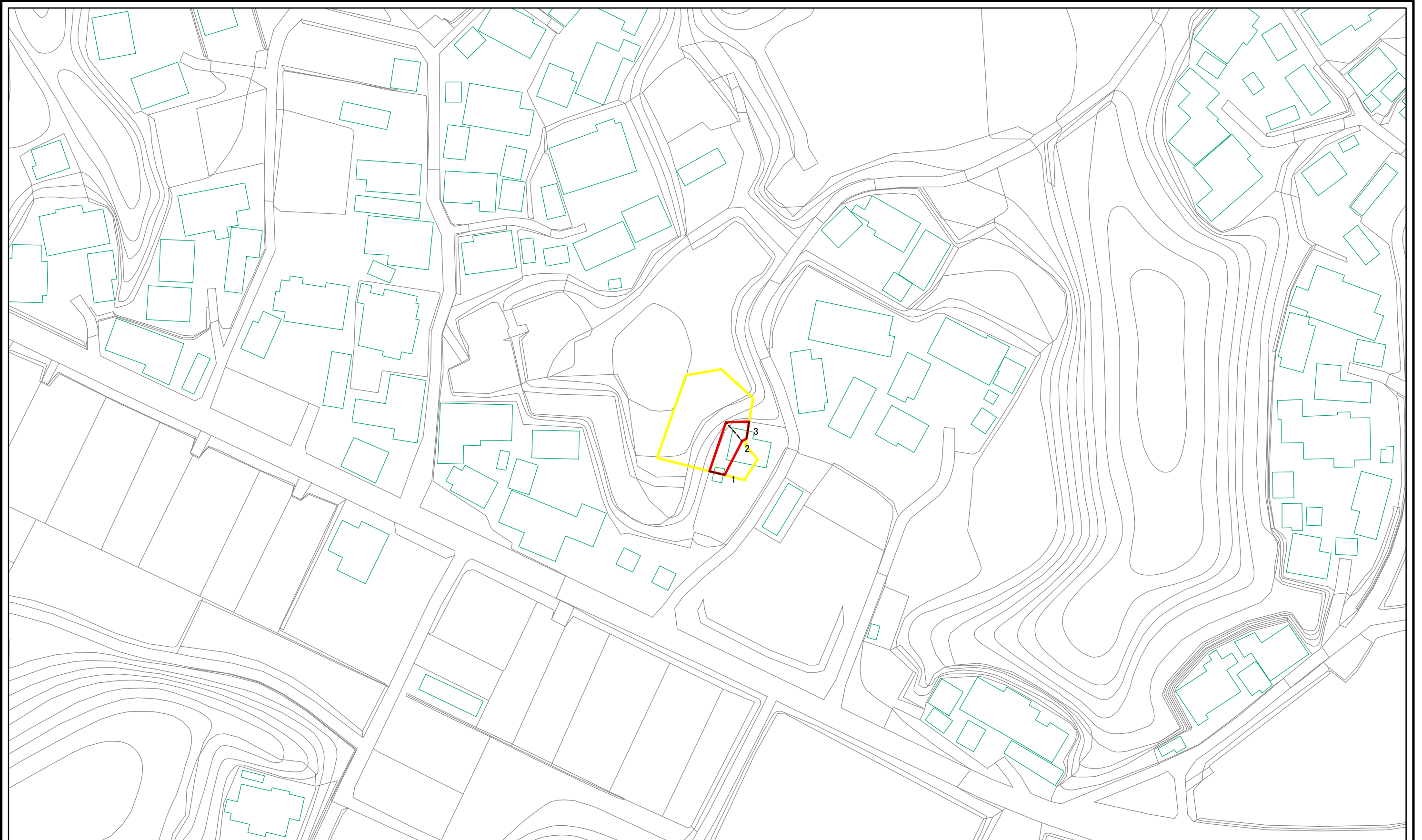


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2294
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	飯倉10
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市飯倉	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

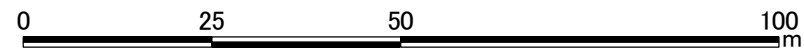
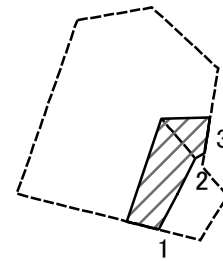
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2294
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	飯倉10
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市飯倉

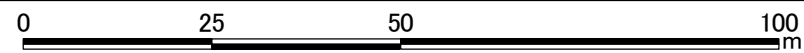
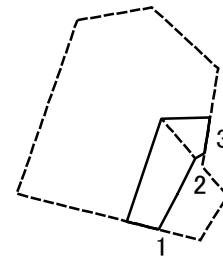
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2294
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	飯倉10
		それ以外の区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市飯倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2294
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	飯倉10
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市飯倉

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	68.22	1.00	-	-	10.33	1.93	~								
2 ~ 3	-	-	68.22	1.00	-	-	9.25	1.73	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-2294
	告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	飯倉10
	告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市飯倉